

平成 21 年度

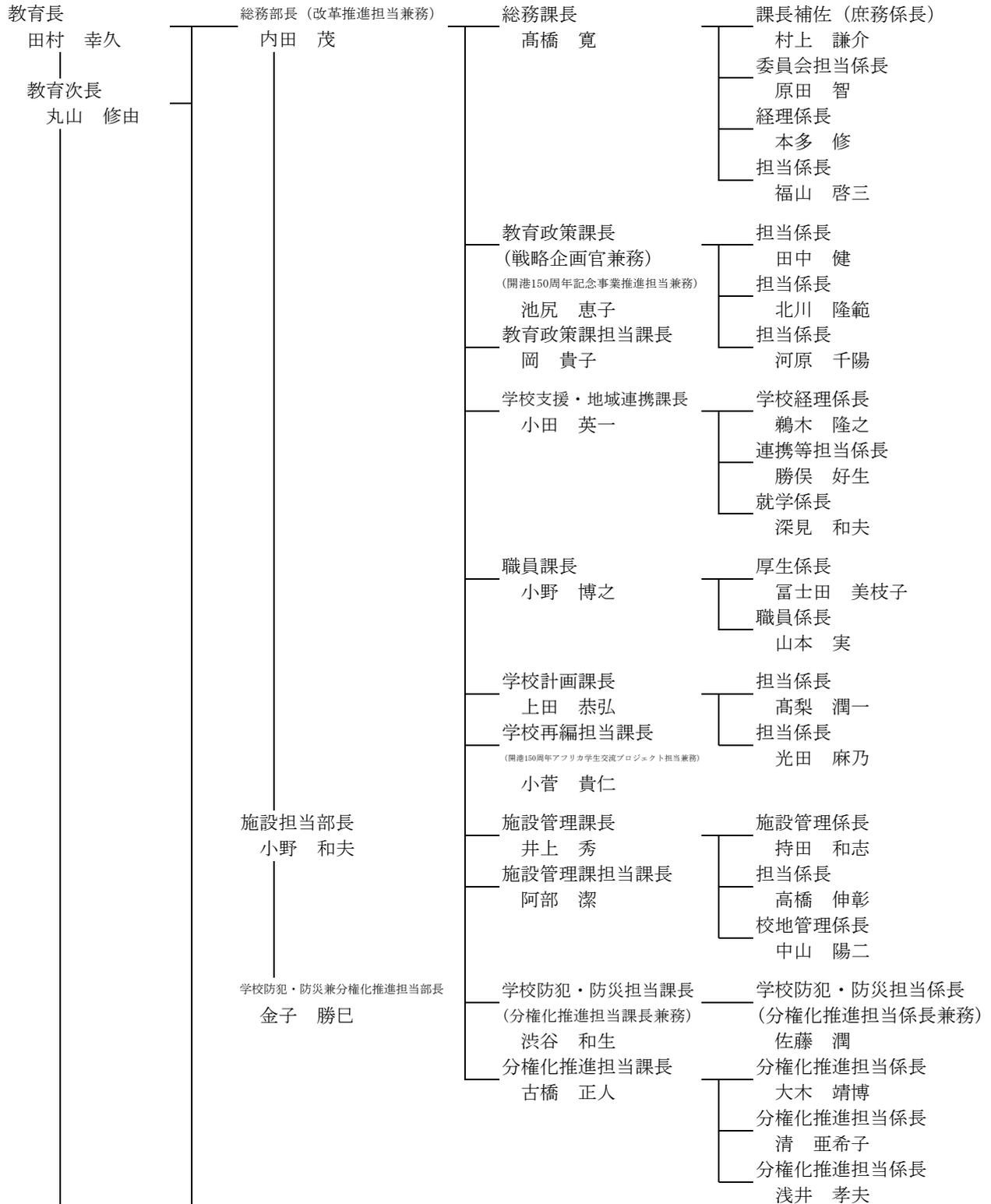
機構及び事務分掌

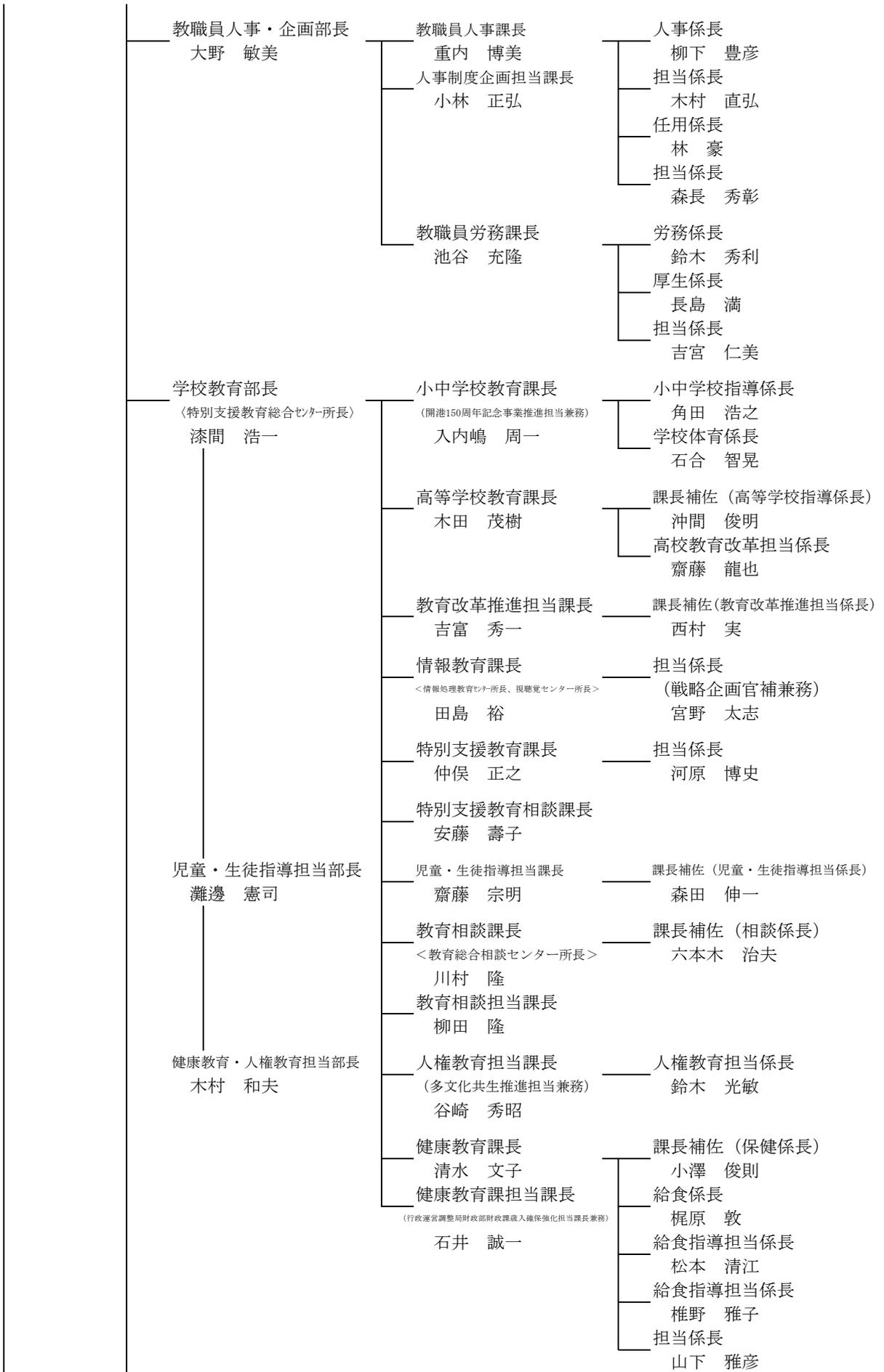
横浜市教育委員会

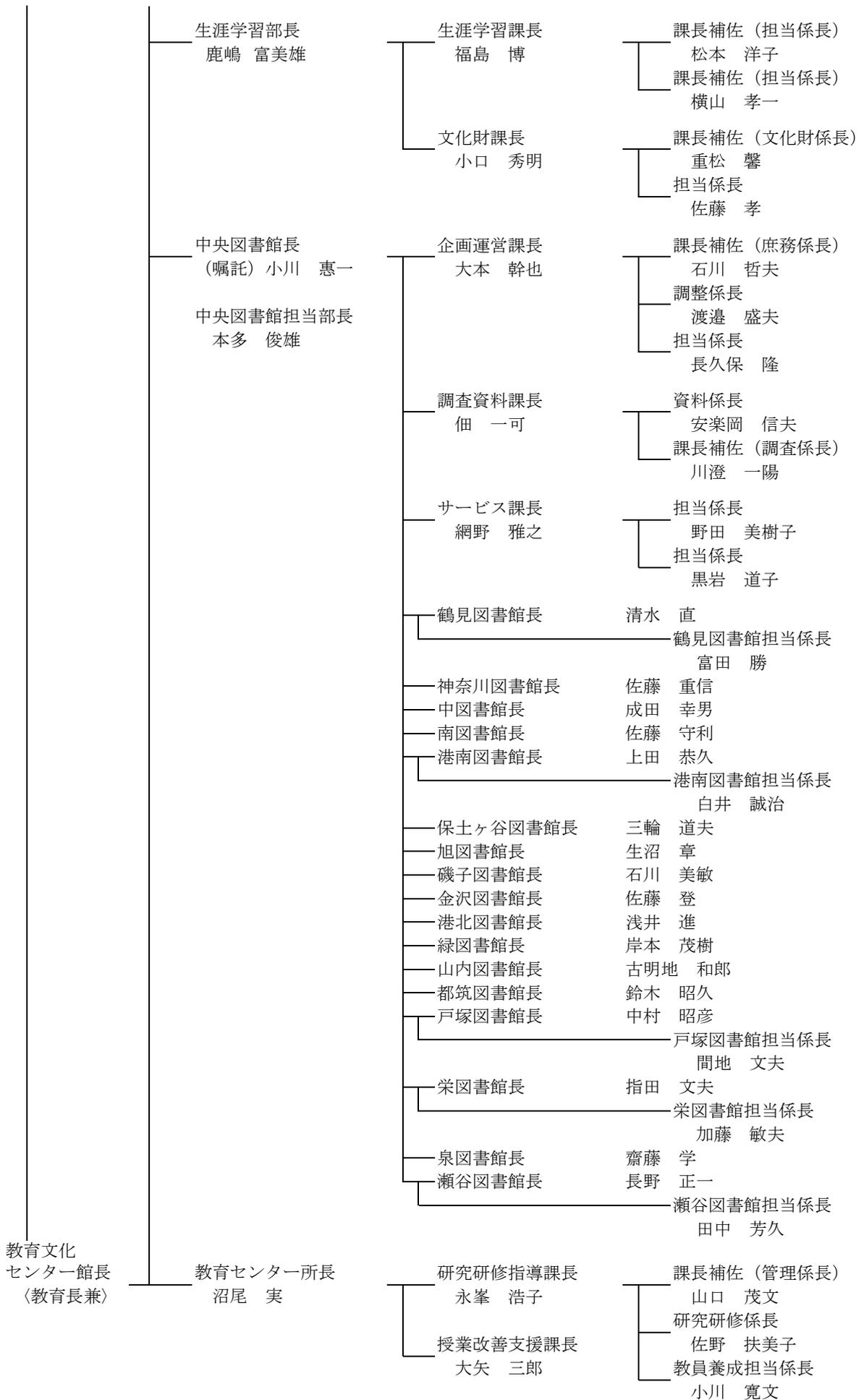
平成21年度教育委員会機構図

平成21年6月4日現在

委員長	今田 忠彦	委員長職務代理委員	小濱 逸郎
委員	吉備 カコ	委員	野木 秀子
委員	中里 順子	委員	田村 幸久







教育委員会事務分掌（平成21年度）

総務部

総務課

庶務係

- 1 教育委員会の会議に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 文書に関すること。
- 4 事務局の事務の連絡調整に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 他の部、課及び係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 予算及び決算に関すること。
- 2 収入及び支出に関すること。
- 3 物品に関すること。

教育政策課

- 1 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関すること。
- 2 条例、教育委員会規則及び規程等に関すること。
- 3 不服申立て、訴訟等に関すること。
- 4 広報及び広聴に関すること。
- 5 教育資料の収集及び刊行に関すること。
- 6 教育統計に関すること。

学校支援・地域連携課

学校経理係

- 1 教材教具の整備に関すること（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 学校関係需要費予算の管理執行に関すること。
- 3 学校事務の審査改善に関すること。
- 4 教育に関する総合相談及び調整に関すること。
- 5 学校運営の支援に関すること。
- 6 学校と地域の連携に係る区役所との総合調整に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- 1 児童生徒の就学に関すること。
- 2 就学奨励に関すること。
- 3 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。

- 4 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

職員課

厚生係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の研修に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の人事に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の勤務条件及びその他労務に関すること。
- 4 嘱託用務員、学校給食嘱託員、学校栄養嘱託員及び学校管理員並びに学校用務員、学校給食調理員及び学校管理員のアルバイトの給与の支払い及び諸控除に関すること。

学校計画課

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導、調整に関すること。
- 2 学校施設の整備に係る企画及び計画に関すること。

施設管理課

施設管理係

- 1 学校建物及び学校水泳プールの管理に関すること。
- 2 学校建物及び学校水泳プールの目的外使用に関すること。
- 3 学校建物及び学校水泳プールの整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- 4 学校建物及び学校水泳プールの営繕に関すること（まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。
- 5 学校の施設用品の整備及び管理に関すること。
- 6 学校施設に係るPFI事業に関すること。
- 7 学校施設等に係る調査統計に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

校地管理係

- 1 校地の確保及び管理に関すること。
- 2 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- 3 校地に係る土地収用に関すること。
- 4 校地の整備に関すること(まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。)

教職員人事・企画部

教職員人事課

人 事 係

- 1 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- 2 学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- 3 教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 教職員の人事に関する総合調整に関すること。
- 5 教職員人事制度の企画、立案に関すること。
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

任 用 係

- 1 教職員の採用選考試験に関すること。
- 2 教職員の昇任選考に関すること。
- 3 教職員の免許に関すること。
- 4 教職員の臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他人事に関すること。

教職員労務課

労 務 係

- 1 教職員等の給与その他給付に関すること。
- 2 教職員の勤務条件に関すること。
- 3 教職員が組織する職員団体に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

厚 生 係

- 1 教職員の福利厚生に関すること。
- 2 教職員の衛生管理に関すること。
- 3 教職員の公務災害に関すること。
- 4 教職員互助会に関すること。
- 5 教職員の人事に関する企画及び調査・研究に関すること。

学校教育部

小中学校教育課

小中学校指導係

- 1 小学校及び中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 小学校及び中学校の経営に係る指導、助言に関すること。
- 3 小学校及び中学校学習指導に係る指導、助言に関すること。
- 4 小学校、中学校及び高等学校の児童生徒指導に係る指導、助言に関すること。
- 5 個別支援学級の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- 6 人権教育に関すること。
- 7 教材教具の研究利用に関すること。
- 8 教科用図書取り扱いに関すること。
- 9 姉妹都市等との教育交流事業に関すること。
- 10 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- 11 横浜市国際学生会館入居者審査会に関すること。
- 12 こども青少年局との連携に関すること。
- 13 部内他の課、係の主管に属しないこと。

学校体育係

- 1 学校体育の振興に関すること。
- 2 学校体育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- 4 学校体育関係団体に関すること。
- 5 体験学習及び自然教室に関すること。
- 6 横浜市少年自然の家の管理及び運営に関すること。
- 7 スポーツ振興審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。

情報教育課

- 1 情報教育の内容に係る企画及び実施に関すること。
- 2 情報教育に係る教職員の研修に関すること。
- 3 情報教育関連機器の整備に関すること。
- 4 情報教育の調査研究に関すること。
- 5 情報教育に係る資料の収集及び提供に関すること。
- 6 情報処理教育センターに関すること。
- 7 視聴覚センターに関すること。

特別支援教育課

- 1 特別支援教育に係る企画・振興及びその実施に関すること。
- 2 特別支援学校の経営並びに個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導、助言に関すること。

- 3 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- 4 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 特別支援教育総合センターの運営管理に関すること。

特別支援教育相談課

- 1 障害のある児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- 2 障害のある児童生徒等の教育的、医学的及び心理学的検査・判定に関すること。
- 3 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- 4 特別支援教育に係る教材教具の研究開発に関すること。
- 5 障害のある児童生徒等の進路相談及び指導並びに職能評価・判定に関すること。
- 6 特別支援教育に係る図書及び資料の作成、収集及び管理に関すること。
- 7 特別支援教育総合センターの施設の管理に関すること。
- 8 特別支援教育総合センターの公印の管守に関すること。

教育相談課

相 談 係

- 1 教育相談の企画及び実施に関すること。
- 2 教育相談に関する調査研究及び研修に関すること。
- 3 学校、家庭及び地域との連携に係る相談及び助言に関すること。
- 4 教育相談に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 教育総合相談センターに関すること。
- 6 その他教育相談に関すること。

健康教育課

保 健 係

- 1 児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 2 児童及び生徒の健康管理に関すること。
- 3 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- 4 学校の衛生器材の整備に関すること。
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- 6 横浜市学校保健審議会に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

給 食 係

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- 2 学校給食調理業務に関すること。
- 3 給食室の衛生管理に関すること。
- 4 給食備品の整備に関すること。
- 5 学校における食教育に関すること。
- 6 財団法人横浜市学校給食会に関すること。

高等学校教育課

高等学校指導係

- 1 高等学校の教育活動に係る企画及び実施（情報教育課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- 2 高等学校の経営に係る指導、助言に関する事。
- 3 高等学校学習指導に係る指導、助言に関する事。
- 4 奨学金に関する事。

生涯学習部

生涯学習課

- 1 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関する事。
- 2 生涯学習推進会議及び推進本部に関する事。
- 3 横浜市社会教育委員に関する事。
- 4 社会教育コーナーその他の社会教育施設に関する事。
- 5 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関する事。
- 6 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関する事。
- 7 学習機会の提供に関する事。
- 8 生涯学習の普及、啓発に関する事。
- 9 生涯学習関係職員の研修に関する事。
- 10 生涯学習の支援者の育成に関する事。
- 11 生涯学習支援センターの運営支援に関する事。
- 12 生涯学習機関との連携に関する事。
- 13 学校施設の開放に関する事。
- 14 コミュニティ・ハウス（学校施設活用型）事業に関する事。
- 15 こども青少年局との連携に関する事。
- 16 成人教育の企画及び実施に関する事。
- 17 女性教育及び家庭教育に関する事。
- 18 P T A、女性団体その他の社会教育関係団体に関する事。
- 19 青少年関係事務の連絡調整に関する事。
- 20 部内他の課の主管に属しない事。

文化財課

文化財係

- 1 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関する事。
- 2 文化財に関する資料の収集及び刊行に関する事。
- 3 文化財施設に関する事。
- 4 財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関する事。
- 5 横浜市文化財保護審議会に関する事。

中央図書館

企画運営課

庶務係

- 1 図書館の運営管理に関すること。
- 2 図書館の事業の企画及び調整に関すること。
- 3 図書館の整備計画の策定及び建設に関すること。
- 4 図書館の広報及び広聴に関すること。
- 5 図書館の統計に関すること。
- 6 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- 7 中央図書館の施設管理に関すること。
- 8 館内他の課、係の主管に属しないこと。

調整係

- 1 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- 2 図書館の利用者サービスの調整に関すること。

調査資料課

資料係

- 1 図書館の資料選定に関すること（中央図書館以外の図書館の購入分を除く。）。
- 2 図書館資料の収集方針、収集調整及び選定支援に関すること。
- 3 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- 4 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- 5 図書館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

調査係

- 1 中央図書館資料（人文科学、社会科学、自然科学部門資料及び一般調査資料並びにヨコハマ資料に限る。）の資料整備及び館内利用に関すること。
- 2 中央図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- 3 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- 1 中央図書館資料（調査係の主幹に属するものを除く。）に関すること。
- 2 中央図書館資料の館外利用に関すること。
- 3 中央図書館の自主企画事業に関すること。
- 4 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- 5 移動図書館に関すること。
- 6 図書館資料の相互貸借に関すること。

図書館

- 1 図書館資料を収集整備し、市民の利用に供すること。
- 2 郷土資料及び地方行政資料を収集し、利用に供すること。
- 3 図書館資料の周知に努め、読書、調査研究等の相談に応ずること。
- 4 図書館資料の館外貸出しをすること。
- 5 他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行い、利用の便を図ること。
- 6 読書会、研究会、講習会、鑑賞会、展示会、講演会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- 7 前各号に定めるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務。

教育センター

研究研修指導課

管 理 係

- 1 教育文化センターの施設及び設備の管理に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 教育関係図書及び資料の提供に関すること。
- 3 音楽、演劇等の発表会等の開催に関すること。
- 4 市民の集会の場所の提供に関すること。
- 5 他の課、係等の主管に属しないこと。

研究研修係

- 1 学校教育及び社会教育の専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 2 教育研究活動に対する指導、助言及び援助に関すること。
- 3 教育関係職員等の研修の企画及び実施に関すること。

授業改善支援課

- 1 教育課程に係る開発及び編成の支援に関すること。
- 2 学校評価に係る研究支援に関すること。
- 3 授業改善の支援等に関すること。

平成 21 年 度

事 業 概 要

横 浜 市 教 育 委 員 会

目 次

	頁
横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数	1
平成21年度教育費歳出予算額	2
主要事業概要	
1 教育委員会及び事務局の運営	3
2 学校の運営	4
3 学校教育の指導振興	7
4 教職員研修・教育センター運営	10
5 特別支援教育の指導振興	11
6 教育相談	12
7 生涯学習の推進	13
8 文化財の保護及び施設の管理運営	14
9 図書館の運営	15
10 小中学校整備・高等学校整備	16
11 学校用地の整備	17
12 特別支援学校等の施設の整備	17
13 学校施設の営繕	18
14 学校施設整備基金の積立	19
15 廃校施設の解体	19

横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数

学校種別 \ 区分	学校数 (校)	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)	備 考
小 学 校	346	193,388	6,742	
中 学 校	145	76,261	2,422	
高 等 学 校	10	7,883	218	
特別支援学校	12	1,371	400	
合 計	513	278,903	9,782	

※小・中・特別支援学校は平成21年4月6日現在
 ※高等学校は平成21年5月1日現在

平成21年度教育費歳出予算額

款 項		予算額 (千円)
14款	教 育 費	
1項	教 育 総 務 費	30,528,692
2項	小 学 校 費	10,351,695
3項	中 学 校 費	5,320,699
4項	高 等 学 校 費	1,218,617
5項	特 別 支 援 学 校 費	1,132,550
6項	生 涯 学 習 費	2,679,847
7項	学 校 保 健 体 育 費	6,254,250
8項	教 育 施 設 整 備 費	25,860,711
歳 出 合 計		83,347,061 (対前年 1.7%増)

1 教育委員会及び事務局の運営

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 教育委員会費
教育委員(5人)の報酬及び費用弁償 | <u>22,216千円</u> |
| (2) 職員人件費
教職員及び事務局職員等の人件費
・教育長 1人 ・一般職 1,880人
・教育職 711人 ・再任用職員 178人 | <u>23,931,312千円</u> |
| (3) スクールサポート事業費
・小学校低学年へのサポート(100人)
小学校1~3学年のうち学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師を配置します。
・アシスタントティーチャーの派遣(150人) | <u>167,449千円</u> |
| (4) 初任者研修事業費
初任者研修実施に伴う非常勤講師を配置します。 | <u>258,779千円</u> |
| (5) 教職員互助会事業助成費
教職員互助会事業へ助成します。 | <u>160,404千円</u> |
| (6) 教職員健康管理費
教職員健康診断及び健康相談などを実施します。 | <u>203,607千円</u> |
| (7) 方面別学校教育センター整備事業費
(分権型教育行政組織の再構築) 《拡充》
「分権型教育行政組織の再構築」検討に基づく方面別(仮称)学校教育センター整備(4方面)等について、これまでの検討内容等を踏まえ、以下の内容を実施します。
・方面別(仮称)学校教育センター整備着手
・方面別授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営継続
・学校課題解決支援チームの拡充 (2チーム→4チーム) | <u>211,056千円</u> |
| (8) 教育支援隊(仮称)検討事業費《新規》
学校の教育活動において、退職教員や地域の多様な人材などの参画、支援を得るための仕組づくりを行います。 | <u>1,000千円</u> |
| (9) 「開国博Y150」校外学習事業費《新規》
横浜市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校が、学校の教育活動の一環として、記念テーマイベント「開国博Y150」を見学する際に要する入場券代等を助成します。 | <u>92,020千円</u> |
| (10) 事務局運営費等
教職員確保対策事業費、教育改革推進費、教育委員会事務用ネットワーク運用事業費ほか | <u>369,054千円</u> |

2 学 校 の 運 営

2-1 学 校 の 運 営 ・ 管 理

- (1) 学校運営振興費 6,014,909千円
学校の教育課程を推進するために、必要な教材や環境の整備を行い、教育内容の充実を図ります。
・文具器材、学用器具
・教材教具修繕費
・学校図書費
・学校行事用消耗品など、学校に配当される経費
- (2) 教育用コンピュータ整備事業費 1,034,924千円
各校のコンピュータ教室に加え、普通教室へのコンピュータ整備を進めて学校環境の充実を促進します。
- (3) 職員室ネットワーク整備事業費《新規》 3,622千円
職員室校務用コンピュータ及びLANにおけるセキュリティ強化と情報共有化を進めるとともに、校務処理の効率化を図ります。
- (4) 学校管理費等 10,970,106千円
学校の維持管理に必要な経費
・光熱水費
・学校医等に対する報酬 ほか

2-2 学 校 保 健

- (1) 児童・生徒健康診断費 265,446千円
定期健康診断、結核健診、心臓検診などを実施します。
- (2) 日本スポーツ振興センター費 264,552千円
学校での災害に対する給付を行うため、災害共済制度に加入します。
- (3) 学校事故見舞金 17,046千円
学校での児童・生徒の事故等による災害について、見舞金を支給します。
- (4) 保健室登校子ども支援事業費 5,820千円
保健室登校の児童・生徒を抱える学校へ養護教諭有資格者を派遣し、来室児童・生徒に対して相談活動を実施します。

(5) 環境衛生検査費 36,461千円
学校の環境衛生の維持を図るため、プール・高架水槽水等の検査を実施します。

(6) AED整備費 15,000千円
AED(自動体外式除細動器)を市立学校全校に設置します。

(7) 学校安全支援事業費《新規》 1,000千円
学校安全講演会を開催します。
また、地域安全マップ作成のモデル実施を行います。

(8) むし歯予防事業費等 122,685千円
・むし歯予防事業費
・要保護及び準要保護児童・生徒援助費 ほか

2-3 学校体育

(1) 子どもの体力向上推進事業費 34,985千円
・健康体力づくり推進事業費
新体力テストを全校実施し、調査結果を反映させた体力づくりの取り組みを推進します。

・中学校部活動支援事業費
中学校部活動へ指導者を派遣し、部活動の活性化を図ります。

(2) 学校体育振興事業費《拡充》 32,991千円
小学校の体育、水泳、球技各大会及び中学校・高等学校総合体育大会等を開催します。

(3) 体験学習等援助費支給事業費 28,998千円
宿泊体験学習及び自然教室に参加した就学援助対象児童・生徒に援助費の支給を行います。

(4) 朝の学校施設を活用した体力向上検討事業費《新規》 1,000千円
朝の学校施設を活用した子どもの体力づくりについて、モデル実施に向けた課題検討を行います。

(5) 部活動の充実及び加入率向上事業費《新規》 500千円
横浜市立中学校の部活動の課題を明らかにし、部活動の充実及び加入率向上を図る方策を整備します。

(6) 少年自然の家運営費等 162,207千円
・少年自然の家運営費
・農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業費

2-4 学校給食

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 準要保護児童学校給食費
準要保護児童に対する給食費を援助します。 | <u>932,316千円</u> |
| (2) 横浜市学校給食会運営補助金
学校給食会の事業に必要な人件費、物件費を補助します。 | <u>180,500千円</u> |
| (3) 学校給食調理業務民間委託事業費
学校給食調理業務の民間委託を85校から105校へ拡大し、学校給食の一層の充実を図ります。 | <u>2,951,097千円</u> |
| (4) 学校給食運営費
学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修や嘱託・アルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。 | <u>955,969千円</u> |
| (5) 市立学校食育推進事業費
食育のシンポジウム開催や食育に関する家庭向け冊子の発行、中学校昼食の充実に係る検討等を行います。 | <u>10,000千円</u> |
| (6) 学校給食備品整備費等
・給食備品整備費
・給食設備保守管理費
・給食廃棄物等処理費
・定時制高校給食費 | <u>235,677千円</u> |

3 学校教育の指導振興

(1) ヨコハマ語学教育推進事業費 1,183,776千円

・国語力の向上

『『まち』とともに歩む読書活動推進校』を設置して「読書活動」の成果を検証し、小中学校に発信するとともに、「はまっ子読書ノート」の推薦図書を整備を推進します。

・小中学校一貫の英語教育の推進《拡充》

英語教育に必要な教材教具の充実や、各小学校での授業を指導・支援するコーディネーターを配置します。また、小中学校全校へAETの配置を行うなど、小中学校の英語教育を推進します。

小学校国際理解教室	全校(前年同)
横浜国際コミュニケーション活動準備校	全校(H20 257校)
中学校英語教育推進校	20校(前年同)

(2) 横浜市学習状況調査事業費 83,622千円

市立小中学校の児童・生徒の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学習状況を把握し、確かな学力の向上に資するため、「横浜市学習状況調査」を実施します。

(3) 児童・生徒指導費《拡充》 45,959千円

・児童・生徒指導推進費

児童・生徒指導の強化のため、協議会の開催や研修を実施します。

・児童指導体制強化研究モデル事業費

児童指導担当教諭を中心とした児童指導校内体制強化研究モデル校(20校)を設置します。

(4) 児童・生徒の安全対策推進事業費 29,580千円

・安全教育推進事業費

『横浜の時間』導入に向け、安全教育を進めるうえでの参考となる指導モデルを開発し、市立全校に発信します。

(H21 指導モデル開発校8校)

・よこはま学援隊事業費

保護者や地域住民により構成されるボランティア団体を「よこはま学援隊」として登録し、必要に応じて助成することにより、保護者や地域と協働した児童・生徒の安全対策の推進を図ります。

(H21 登録団体見込み数 356団体)《全小学校で登録予定》

- | | |
|---|------------------------|
| <p>(5) 副読本「わたしたちの横浜・横浜の歴史（仮称）」
配付事業費《拡充》
横浜の歴史や文化、自然などへの理解を深めるための副読本を、市立小中学校の児童・生徒へ配付し、郷土「ヨコハマ」の一員としての自覚の形成を図ります。</p> | <p><u>92,062千円</u></p> |
| <p>(6) キャリア教育実践プロジェクト事業費
キャリア教育推進校を20校(小2校、中18校)設置し、研究成果を各区学校教育推進会議で発信するとともに、実践事例集を作成し、全校に配付することによりキャリア教育の推進を図ります。</p> | <p><u>700千円</u></p> |
| <p>(7) 学校経営支援事業費
校長等OBボランティアを派遣し、学校経営に関し助言・実務指導などの支援を行います。</p> | <p><u>3,239千円</u></p> |
| <p>(8) 人権教育推進事業費
同和教育、在日外国人教育等、人権教育事業を企画及び運営するとともに、市立学校における人権教育推進のための指導等を行います。</p> | <p><u>14,951千円</u></p> |
| <p>(9) 学校運営協議会推進事業費《新規》
学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組みます。</p> | <p><u>5,000千円</u></p> |
| <p>(10) 横浜英語村（仮称）事業費《新規》
市立小学校の児童を対象に、英語を通して異文化を実践的に体験する場を設定し、英語のコミュニケーション能力と、国際性を養います。</p> | <p><u>1,000千円</u></p> |
| <p>(11) 「学校合宿」推進事業費《新規》
市立小学校の児童が、学校における集団宿泊を通して、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などを学ぶとともに、防犯・防災への意識を高めます。</p> | <p><u>1,000千円</u></p> |
| <p>(12) 児童・生徒によるトイレ清掃事業費《新規》
児童・生徒自らが使用する学校のトイレの清掃活動を推進し、公共心・規範意識・協力する力などを育成します。</p> | <p><u>1,000千円</u></p> |

- (13) 「横浜の子どものための礼儀・作法読本（仮称）」
作成事業費《新規》 1,000千円
公共心や規範意識、礼儀を大切にする態度などを育てるため、児童・生徒が使用するハンドブックを作成します。
- (14) 奨学費 90,006千円
高等学校奨学金の支給、高等学校入学資金の貸与、定時制高等学校教科書の給付を行います。
- (15) 市立高校改革推進プログラム事業費 3,600千円
横浜市立高校版学習指導要領の策定、中高一貫教育校設置に向けた検討、高大連携・接続に向けた教育内容等の研究・実施、市立高校の教育活動に対する第三者評価の推進等、市立高校の特色づくりを推進します。
- (16) 市立高校国際交流等事業費 4,303千円
(開港150周年関連事業)《新規》
横浜開港150周年記念にあわせて、カナダ・バンクーバー市高校生との国際交流や、横浜で開催される第19回全国産業教育フェア神奈川大会の経費の負担を行います。
- (17) 情報教育推進事業費 261,050千円
・ICT利活用促進事業費
ICTを活用した、より効果的な授業実践手法等を研究・提供し、教員のICT指導力向上や子どもたちへの情報教育を推進します。
・教育情報ネットワーク事業費等
教育委員会と全市立学校を結ぶ横浜市教育情報ネットワークの運営、教職員コンピュータ研修等を行います。
- (18) 就学奨励費 1,270,257千円
経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行います。
- (19) 私立学校等補助金 96,044千円
私立学校及び私立外国人学校に対する、施設・設備の整備費助成及び、私学団体が行う教職員の研究・研修事業等に対して助成を行います。
- (20) 国際学生会館管理運営委託事業費等 401,438千円
国際学生会館管理運営委託事業費、米・加大学連合日本研究センター支援事業費、市立学校総合文化祭事業費ほか

4 教職員研修・ 教育センター運営

- | | |
|---|------------------|
| (1) 教職員研究研修事業費
若手教員研修や主幹教諭研修、小学校教員を対象にした英語研修など各種研修を実施するとともに、学校における組織・経営力の向上を図るため「よこはま学校経営塾」等の各種管理職研修を開催します。
また、教育内容及び方法に関する調査研究を行います。 | <u>32,996千円</u> |
| (2) 横浜版学習指導要領策定事業費
小中一貫カリキュラムや『横浜の時間』の創設など横浜らしい教育内容・方法を明示し、今後の横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜版学習指導要領」を策定します。(平成21年度は指導資料の策定など) | <u>26,881千円</u> |
| (3) 小中一貫教育推進事業費《拡充》
小中一貫教育を推進するために中学校区を基本とする推進ブロックを定め小中学校間での交流・連携を一層強化し、地域とともに市立学校教育の充実を図ります。 | <u>50,226千円</u> |
| (4) 教師力向上事業費
優れた教員を確保・育成するため、本市教員志望者を対象とした実践的教師塾「よこはま教師塾」(定員100人程度)を運営します。 | <u>37,313千円</u> |
| (5) 授業改善支援センター(ハマ・アップ)事業費
教師の授業力・指導力向上を支援するため、授業改善支援センター(ハマ・アップ)を管理・運営します。 | <u>3,262千円</u> |
| (6) 『横浜の時間』リーダー養成事業費
「総合的な学習の時間」の再構築を図るため、平成21年度から全市立学校で『横浜の時間』を実施するにあたり、市民力・創造力の育成に向けた教育活動を地域と連携・協力して進めることのできる人材を育成します。 | <u>620千円</u> |
| (7) 学校評価研究事業費
学校関係者評価を活用した学校評価の取組を推進するため、「学校評価研究推進校」を設置し、学校版マニフェスト(中期学校運営計画)と連動した学校評価のあり方を研究します。 | <u>5,200千円</u> |
| (8) 教育課程推進事業費
教育課程研究委員会、教育課題研究委員会などを開催し、教育課程や教育課題についての実践的研究を推進します。 | <u>6,323千円</u> |
| (9) よこはまの子ども学力向上事業費
(読み書き計算の向上など)《新規》
『読み・書き・計算』をしっかり身に付けるための方策を検討します。また、「学力向上委員会」を立ち上げ、学力の向上を図ります。 | <u>1,000千円</u> |
| (10) 教育センター管理運営事業費等
教育センター管理運営事業費、教育文化センター施設管理事業費ほか | <u>245,278千円</u> |

5 特別支援教育の指導振興

- | | |
|---|------------------|
| (1) 特別支援教育相談指導事業費
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学・教育相談を行います。 | <u>31,818千円</u> |
| (2) 特別支援教育推進事業費
小・中学校の普通学級で学ぶLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等を含む、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の指導体制を充実するため、184校に「特別支援教室」を設置するなど、学校全体で支援する体制づくりを推進します。 | <u>27,374千円</u> |
| (3) 特別支援教育学校生活支援事業費
保護者が行う小・中学校に在籍する障害児の校内・通学等の介助や特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学の介助を支援します。 | <u>31,074千円</u> |
| (4) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費
特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、医師等で構成する運営協議会を設置し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。 | <u>56,919千円</u> |
| (5) 特別支援学校就労支援事業費
高等特別支援学校及び高等部に在籍する障害のある生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、実習職場の開拓や就労定着のための職場訪問等を行います。 | <u>10,701千円</u> |
| (6) 養護教育総合センター管理運営費
特別支援学校及び通級指導教室への専門医派遣や、障害のある児童・生徒に対する就学・教育相談を行います。 | <u>117,733千円</u> |
| (7) 特別支援教育行事費等
特別支援教育行事費、障害児理解推進費、特別支援教育研修事業費、副学籍推進事業費、夏休み支援事業費 | <u>13,292千円</u> |

6 教育相談

(1) 教育相談事業費

・教育相談事業費

58,782千円

不登校・友人関係・進路など教育に関する相談や、心理・医療等の専門相談を実施します。また、様々な問題に悩む教員等を対象に、スクールスーパーバイザーを派遣し、支援を行います。

・区教育相談事業費

262,017千円

各区の福祉保健センターにおいて、乳幼児期から学童期・思春期までを対象に教育相談を実施するほか、学校カウンセラーによる小学校を中心とした訪問相談を行います。

・いじめ110番事業費

38,740千円

「いじめ」等に関する電話相談を24時間体制で実施します。

(2) スクールカウンセラー活用事業費

248,057千円

いじめ、不登校等の複雑・多様化する課題解決に資するため、市立中学校全校及び小学校4校、高等学校3校へ、スクールカウンセラーを配置します。配置にあたっては、「小中連携型」の拡充や、「スーパーバイザー配置型」など配置の工夫を図ります。

(3) 不登校対策事業費

・ハートフルフレンド家庭訪問事業費

6,587千円

ひきこもりがちな児童・生徒の家庭にハートフルフレンド(大学生・大学院生)を派遣し、状態の緩和と保護者の不安の解消を図ります。

・不登校予防対策推進事業費

554千円

不登校の予防・対応策として、各校が取り組むべき効果的な内容を示したハンドブックを作成します。また、教職員や保護者を対象に「不登校理解研修」「親の集い」を開催し、支援します。

・横浜教育支援センター運営事業費

209,461千円

2か所のハートフルスペース(適応指導教室)と8か所のハートフルルーム(相談指導学級)において不登校児童・生徒の再登校を支援するとともに、訪問相談員により別室登校児童・生徒への支援、スペースやルームへの通室を休みがちな児童・生徒への対応も進めます。

また、スクールソーシャルワーカー活用調査事業を実施し、その活用方法について調査研究を行います。

7 生涯学習の推進

- | | |
|---|------------------|
| (1) 生涯学習総合支援事業費
・生涯学習推進会議及び推進本部の開催
・生涯学習支援センターへの支援
・生涯学習関連部局への支援ほか | <u>6,218千円</u> |
| (2) 家庭教育推進費
・家庭教育学級の開設、「おやじの会」支援 | <u>6,910千円</u> |
| (3) 学校開放事業費
・学校開放(校庭・体育館、校庭夜間、プール、市民図書室、音楽室等特別教室)の実施
・学校開放予約管理システムの運用及び横浜市学校開放事業補助金の交付 | <u>194,256千円</u> |
| (4) 「みんなで育てるハマの子ども」推進事業費
市民団体やボランティアと連携し、地域が主体となって子どもたちに多様な学習の機会を提供します。 | <u>904千円</u> |
| (5) 地域コーディネーター養成事業費
学校を拠点に学びや活動の推進役となる地域コーディネーターを養成します。 | <u>2,380千円</u> |
| (6) 子ども読書活動推進事業費
地域における読書活動ボランティアの育成支援及び連携・協働を推進するため、読書ボランティアのネットワーク化や読書フェスティバルの開催、読書コーディネーターの育成を行います。 | <u>4,300千円</u> |
| (7) 「親の学び」支援事業費《新規》
親が家庭の中で子どもに何を教え、どのようにかかわりを持つのかといった親としての力をつけるため、セミナーの開催、家庭学習に関する冊子の作成・配布などを行います。 | <u>2,000千円</u> |
| (8) 学校支援地域本部事業費《新規》
地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進として、運営協議会・学校支援地域本部の設置を行います。 | <u>5,396千円</u> |
| (9) 「成人の日」を祝うつどい開催費等
・人権教育費
・PTA振興費
・社会教育推進事業費
・社会教育コーナー管理運営費ほか | <u>35,585千円</u> |

8 文化財の保護及び 施設の管理運営

- | | |
|--|------------------|
| (1) 文化財保護育成修理関係事業費
市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財を保護するための維持・管理や必要な修理等を行います。 | <u>16,759千円</u> |
| (2) 文化財調査研究事業費
市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を行い、文化財保護施策の基礎資料とします。 | <u>2,536千円</u> |
| (3) (財) 横浜市ふるさと歴史財団管理運営費
埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡等の管理運営を委託により行います。 | <u>142,063千円</u> |
| (4) 博物館等指定管理事業費
横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者である(財)横浜市ふるさと歴史財団に委託します。 | <u>776,758千円</u> |
| (5) 世界遺産登録準備事業費
市内の国指定史跡「称名寺境内」及び「朝夷奈切通」を含む「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録について、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市の4県市が共同推進し、登録実現を目指して必要な準備作業を進めます。 | <u>4,601千円</u> |
| (6) 埋蔵文化財センター移転再整備事業費《新規》
平成18年4月に廃校となった栄区旧野七里小学校跡地利用として、「埋蔵文化財センター」の移転再整備を実施します。 | <u>53,478千円</u> |
| (7) 横浜開港資料館ライトアップ・オープンカフェ事業費《新規》
横浜開港150周年事業の一環として、開港地の一角を占める横浜開港資料館で、ライトアップ、オープンカフェを実施します。 | <u>4,000千円</u> |
| (8) 横浜開港資料館資料整備事業費《新規》
横浜開港資料館の資料の整理方法・計画・手順等を検討し、今後の資料整理に反映するために調査を実施します。 | <u>1,000千円</u> |
| (9) 文化財保護審議会費等
金沢八景文化財保護活用事業費、文化財保護審議会その他事務費、金沢八景南地区急傾斜地崩壊対策工事費、旧川合玉堂別邸保護活用事業費、埋蔵文化財センター保管資料再整備事業費《新規》ほか | <u>43,971千円</u> |

9 図書館の運営

- | | |
|--|------------------|
| (1) 図書館運営費 | <u>994,503千円</u> |
| ・中央図書館及び地域図書館(17館)の施設管理・運営、
広報、研修等
・図書館情報システムの運用 | |
| (2) 資料収集事業費 | <u>260,724千円</u> |
| ・図書館資料の収集・整理
・図書館資料を管理するための書誌データの作成等 | |
| (3) 中央図書館利用者サービス事業費 | <u>101,520千円</u> |
| ・中央図書館における資料の貸出・閲覧等のサービスの提供
・中央図書館の視聴覚サービスの提供 | |
| (4) 図書取次サービス事業費 | <u>2,142千円</u> |
| 行政サービスコーナー、地区センター等での図書館の本の
貸出・返却について、4区(旭区・戸塚区・緑区・青葉区)と連
携して実施します。 | |
| (5) 市立図書館開港150周年関連事業費《新規》 | <u>2,000千円</u> |
| 開港150周年を記念して、図書館で所蔵している開港当時
の資料のパネル展や講演会を開催します。 | |
| (6) 地域図書館耐震補強・再整備事業費 | <u>170,981千円</u> |
| 金沢図書館(地区センターとの複合施設)の耐震補強、老朽
設備の更新及びバリアフリー工事を行います。 | |
| (7) 障害者支援事業費等 | <u>15,843千円</u> |
| ・図書館を利用する視覚障害者に対し、対面朗読及び録音・
点字資料の貸出事業
・移動図書館事業ほか | |

10 小中学校整備・ 高等学校整備

- | | |
|---|---------------------------|
| <p>(1) 小学校整備費</p> <p style="margin-left: 20px;">〔増築校〕 川上北小学校
〔移転改築校〕 十日市場小学校(PFI方式)
〔その他整備〕 不足教室対策 ほか</p> | <p><u>990,525千円</u></p> |
| <p>(2) 中学校整備費</p> <p style="margin-left: 20px;">〔新設校〕 早渕中学校
田奈・奈良中学校第二方面校
〔その他整備〕 不足教室対策 ほか</p> | <p><u>2,439,066千円</u></p> |
| <p>(3) 設計委託費</p> <p style="margin-left: 20px;">元石川小学校第二方面校新築の基本設計及び市ヶ尾小学校増築の実施設計を委託します。</p> | <p><u>25,000千円</u></p> |
| <p>(4) 横浜市建築保全公社保有校舎取得費</p> <p style="margin-left: 20px;">横浜市建築保全公社が保有する学校施設を購入します。
(本牧小学校、東山田中学校)</p> | <p><u>681,928千円</u></p> |
| <p>(5) 横浜サイエンスフロンティア高校PFI事業費</p> <p style="margin-left: 20px;">PFI事業契約に基づく、設計・建設、維持管理などのサービス対価の支払いを行います。
(平成21年4月 開校)</p> | <p><u>761,000千円</u></p> |
| <p>(6) 通学区域制度調査検討事業費 《新規》</p> <p style="margin-left: 20px;">通学区域制度に対する保護者等の意識を調査するとともに、学校選択の機会をより一層拡大した際の効果や課題について調査検討を行います。</p> | <p><u>1,000千円</u></p> |
| <p>(7) 学校規模及び配置の適正化検討事業費等</p> <p style="margin-left: 20px;">「学校の規模及び配置の適正化等に関する基本方針」に基づき、学校規模の適正化を推進するとともに、通学区域の適正化や弾力化を進めていきます。
また、学校規模の適正化・通学区域の適正化・弾力化を更に推進するため、学識経験者等からなる委員会を設置し、検討を行います。</p> | <p><u>12,085千円</u></p> |

11 学校用地の整備

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 学校用地購入費
早渕中学校、横浜サイエンスフロンティア高校等用地を取得します。 | <u>4,215,946千円</u> |
| (2) 校地整備費
学校用地の整備・維持補修や屋外環境整備を実施します。 | <u>677,896千円</u> |
| (3) 校地管理費
設計、測量、緑地管理等の業務を委託により行います。 | <u>445,770千円</u> |

12 特別支援学校等の 施設の整備

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 言語障害通級指導教室整備費
言語障害等通級児童の増加に対応するため、藤が丘小学校に通級指導教室を整備します。 | <u>48,000千円</u> |
| (2) 新治特別支援学校移転整備事業費
新治特別支援学校の過大規模化解消をめざし、旧若葉台東小学校跡施設への移転のため、改修に必要な基本設計を行います。 | <u>22,000千円</u> |
| (3) 日野中央高等特別支援学校整備事業費
日野中央高等特別支援学校の職業教育充実等のため、施設改修工事を行います。 | <u>93,670千円</u> |
| (4) 中村特別支援学校仮設教室賃借事業費
中村特別支援学校の過大規模化対応のため、仮設教室2教室分を賃借します。 | <u>10,547千円</u> |
| (5) 個別支援学級設備費
本年度に開設予定の2校について、改修等の整備を行います。 | <u>27,934千円</u> |

13 学校施設の営繕

- | | |
|--|-------------|
| (1) 耐震補強工事費 | 4,914,130千円 |
| 小中学校の耐震補強工事を実施します。
・平成21年度、校舎工事24校、屋内運動場工事46校を実施
します。
・耐震改修範囲が拡大された新たな「公共建築物耐震対策
事業計画」への早期対策にむけ、耐震診断34校を実施しま
す。 | |
| (2) 学校の安全対策事業費 | 219,000千円 |
| 防災対策として学校用地内のがけ・擁壁等の危険箇
所の工事等を行います。 | |
| (3) 屋内運動場改修事業費 | 954,000千円 |
| 昭和30～40年代にかけて建設された屋内運動場につ
いての全面的な改修及びその他緊急修繕工事等を行
います。 | |
| (4) 老朽校舎再整備事業費 | 127,000千円 |
| 老朽化が進んでいる校舎の長寿命化対策を行いま
す。 | |
| (5) トイレ改修費 | 744,000千円 |
| トイレの洋式化工事を実施します。(144フロア) | |
| (6) 給食室整備費 | 565,625千円 |
| 給食室の改修を実施します。(ドライ化4校) | |
| (7) エレベータ設置費 | 376,500千円 |
| 車椅子使用児童・生徒が在籍する学校にエレベータ
を設置します。(6校) | |
| (8) 地域交流室設置推進事業費 | 12,500千円 |
| 地域とともに進める学校づくりを推進するために、「地
域交流室」を設置します。(25校) | |
| (9) 地上デジタル放送設備改修費 | 125,000千円 |
| アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に移行する
のに伴い、学校内の視聴覚施設における受信が可能と
なるように整備します。(250校) | |
| (10) 学校施設老朽箇所改修費等 | 5,277,943千円 |
| 教育環境等整備並びに法令適合化対策、特別教室
冷房設備整備のほか、老朽化した校舎全般の外壁改
修・屋上防水工事などを実施します。 | |

14 学校施設整備基金の積立

- (1) 学校施設整備基金積立金 13,065千円
廃校となった学校跡地・施設の貸付益の1/2等を基金に積立てます。

15 廃校施設の解体

- (1) 廃校施設解体費《新規》 408,600千円
廃校となった学校の既存建物を解体します。
(旧野庭小学校、旧矢沢小学校)

平成21年度教育委員会運営方針

「横浜教育ビジョン」の実現に向け、

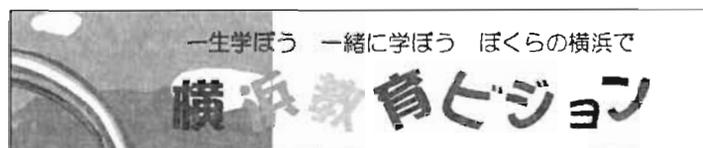
先見・進取・実行で
保護者・市民の期待に応えます

～職員一人ひとりの本気力を結集しチーム力を発揮します～



平成21年5月

横浜市教育委員会



《運営方針とは》

横浜市では、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の都市像の実現を目指して、「横浜市中期計画」を着実に推進するため、また、各区局事業本部が、「何を目標とし、どのように成果をあげるのか」を明確にするため、毎年度、運営方針を策定しています。

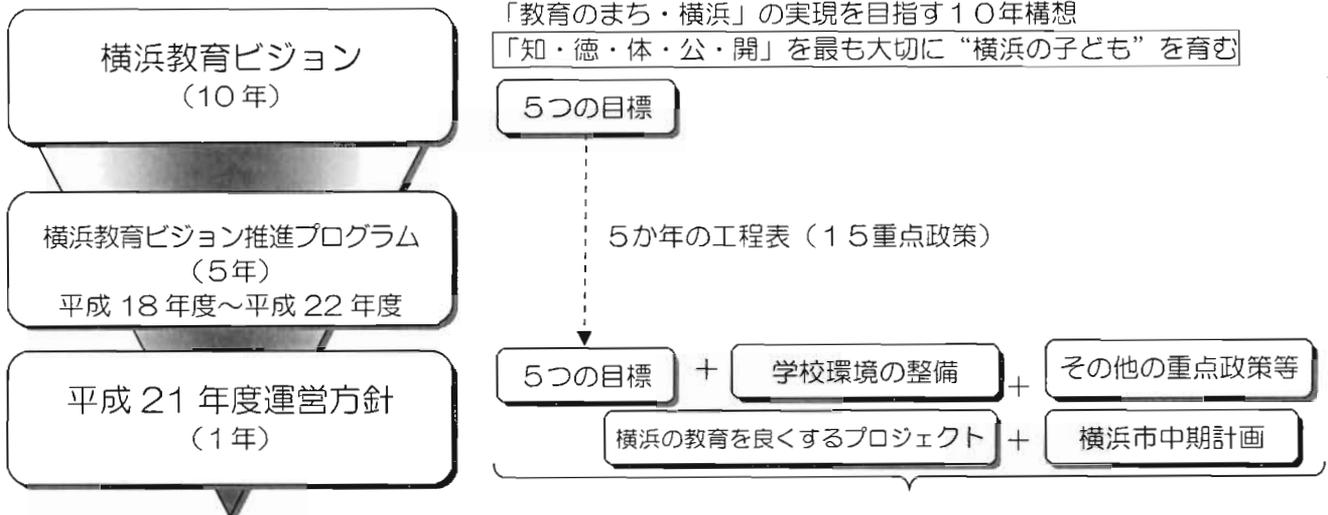
運営方針では、区局事業本部ごとに、業務の課題や各種統計データの分析などに基づき把握した「現状と課題」を踏まえたうえで、組織内の職員全員で共有すべき「基本目標」を定め、その「基本目標」の実現に向けた「運営の考え方」と「重点政策」を示しています。

平成21年度教育委員会運営方針では、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」（平成18年10月策定）と、その5年間の取組工程である「横浜教育ビジョン 推進プログラム」（平成19年1月策定）を基軸とし、平成21年度に特に重点的に取り組む項目をまとめました。

目次

- 横浜教育ビジョンと平成21年度運営方針の関係・・・・・・・・・・ 1
- 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 平成21年度運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1 基本目標
 - 2 局運営の考え方 ～職員の行動『5原則』～
 - 3 5つの目標と重点政策等

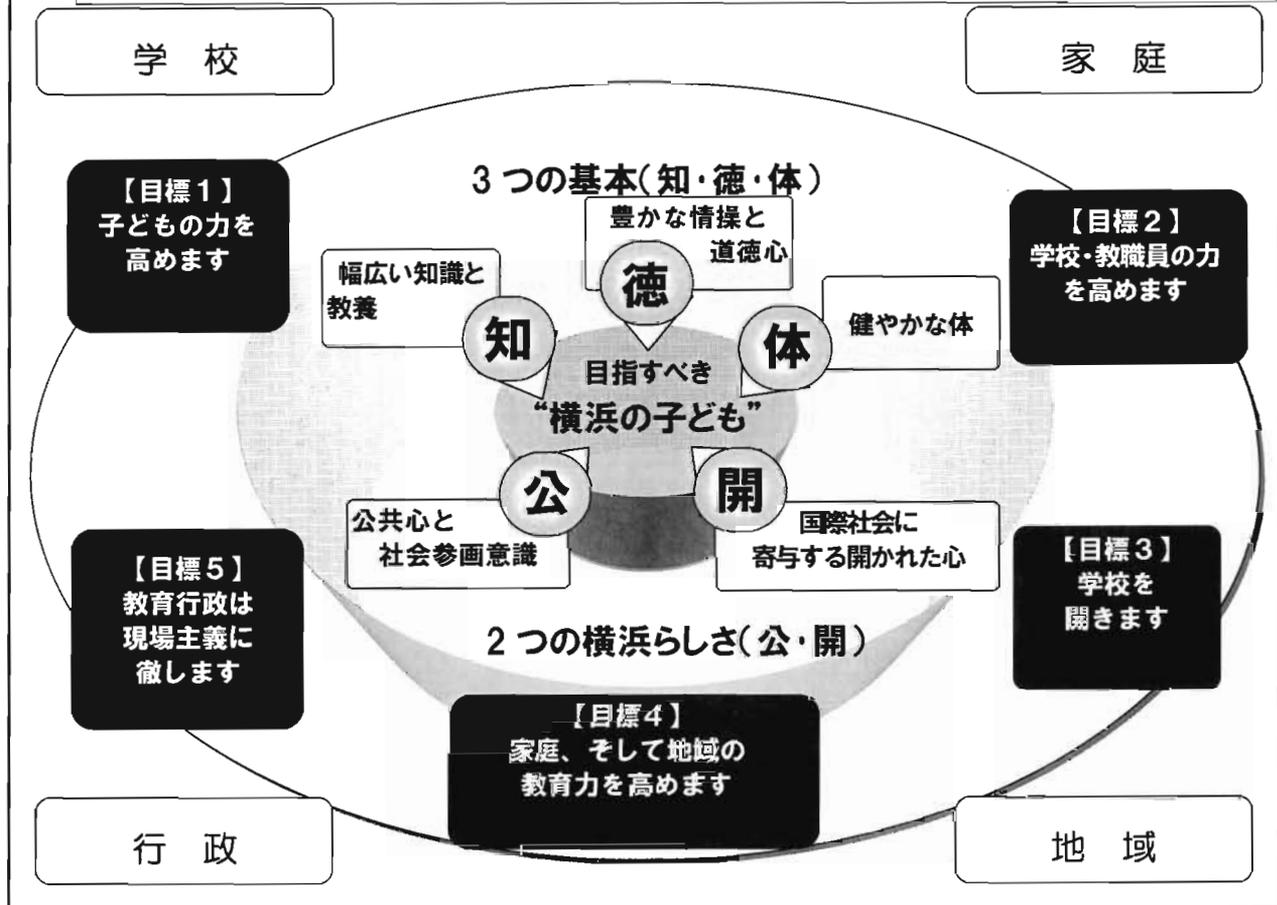
横浜教育ビジョンと平成21年度運営方針の関係



<横浜教育ビジョン（平成18年10月策定）の概要>

「横浜教育ビジョン」は、「教育」が果たすべき役割に加え、横浜が目指す“横浜の子ども”を育むうえで大切にすべき基本、目標、取組方針などをまとめたものです。

「市民力・創造力」を兼ね備えた『市民』に向けて育つ“横浜の子ども”



現状と課題

「教育をめぐる状況」から

- 教育は、「教育基本法」に規定された教育の目的*の実現のため、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を担い、一体となって教育改革を推進していくことが求められています。

*教育の目的とは…人格の完成を目指し、国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成

☆主な改正点

- 「教育の目標」・「幅広い知識と教養」・「豊かな情操と道徳心」・「健やかな身体」
 - ・「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画」
 - ・「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛する」「国際社会の平和と発展に寄与する」
- 「学校・家庭・地域住民等」の相互の連携協力
- 「家庭教育」の重要性 ・保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することを規定
- 「教育行政」の役割 ・教育基本法や他の法律の定めるところにより行われるべきことを規定

- 国の学習指導要領の改訂により、小学校は平成 23 年度から、中学校については平成 24 年度から全面实施されるため、移行に伴う対応が必要です。

*新高等学校学習指導要領の全面实施は、平成 25 年度入学生から年次進行

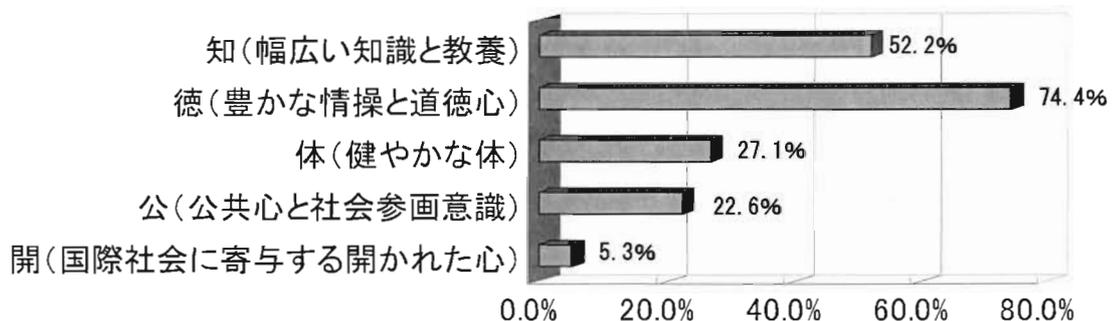
*特別支援学校の新学習指導要領等については、幼稚園、小学校、中学校、高等学校それぞれの実施時期に準じて実施(幼稚園については、本年 4 月より全面实施)

- 保護者が考える「学校教育で重要なこと」

- 保護者に対して、「学校教育で重要なこと」について調査したところ、『徳(豊かな情操と道徳心)』と『知(幅広い知識と教養)』が、高い結果となりました。

「学校教育で重要なこと」【回答者：保護者】(2つまで回答可)

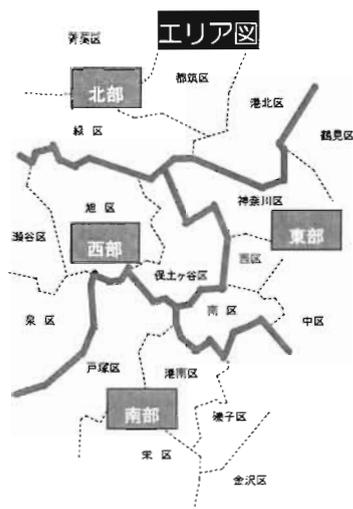
【平成 19 年度横浜市教育意識調査より抜粋】



「平成20年度運営方針振り返り」等の結果から

- 「**信頼される学校**」、「**尊敬される教師**」を目指し、教育委員会が一丸となって施策に取り組むことが重要です。
- 大量退職・大量採用の中で、引き続き、**優れた教員の確保と人材の育成**が必要です。
- 職員一人ひとりが責任感と誇りをもって仕事に取り組み、個々の職員の能力開発などの**人材の育成を通じて、組織全体の力を向上**させていくことが求められています。
- 「平成20年度職員満足度調査」の結果を受けて、**事務局内の連携を図る積極的な取組**が求められています。
- 「授業力」や「課題対応力」の向上など、横浜の「公教育の質の向上」を目指し、より学校の近くで迅速かつきめ細かく支援・指導するため、**方面別(仮称)学校教育センターの開設(平成22年4月)に向けた準備**を進めます。

方面別(仮称)学校教育センター



主な機能

- 教育活動支援
教育課程の運営評価・改善
横浜版学習指導要領周知・徹底
- 人材育成
的確な情報把握と人材育成
適材適所の人事配置
- 学校事務支援
学校事務相談窓口
域内学校予算の調整
- 地域連携推進
学校への地域参画推進
区との課題共有の促進



1 基本目標

「横浜教育ビジョン」の実現に向け、

先見・進取・実行で
保護者・市民の期待に応えます

～職員一人ひとりの本気力を結集しチーム力を発揮します～

2 局運営の考え方 ～職員の行動『5原則』～

<◎重点取組>

原則 1	<p>運営方針の「基本目標」と、自らの課の重点事業は、すべての職員が共有するとともに、保護者・市民に対して説明できるようにします。</p>	<p>【具体的な行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎月間目標の共有 ◎課長・係長は年4回以上職員と目標の確認 ○「運営方針ミニブック」を、全職員へ配布 (基本目標と各課の目標や重点事業を記入)
原則 2	<p>局全体のコミュニケーションを密にし、正確な情報共有のもと活発な議論を通じて、具体的に実行します。</p>	<p>【具体的な行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「木曜会(*)」の開催 *責任職等が施策の方向性を議論 ○局の経営責任職会議で、運営方針の進捗状況を四半期ごとに確認 ○教育長が学校や事務局職員とコミュニケーションを図る取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育長・教育次長と『横浜の教育』を語ろう」 ・「ハードトーク with 教育長・教育次長」 ・「教育長ランチミーティング」 ・聞いてよ教育長 ○課長合宿「朝までオフサイト」の実施

原則 3	<p>職員一人ひとりの「やる気」と「熱意」を十分に発揮できる職場風土をつくります。</p>	<p>【具体的な行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎責任職スタートアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育法制等の研修 ・事務局初任係長による一日学校体験 ○「改革推進プロジェクト(Edu+)」による業務改善 ○全庁的に取り組む「超勤30%削減」を目指し、課ごとの定時退庁日の設定等
---------	---	--

原則 4	<p>日々の生活・行動が地球環境に影響を及ぼしていることを、職員一人ひとりが自覚し、環境に配慮した行動を、できることから実行します。</p>	<p>【具体的な行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎横浜市脱地球温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、脱地球温暖化に向け、職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター使用自粛『階段利用 上り3階 下り4階』 ・使用しないOA機器等、電源OFFの励行 ・裏紙使用の促進等
---------	--	--

原則 5	<p>職員一人ひとりが「横浜市職員行動基準」を理解し、行動する際に、倫理行動チェックを行います。</p>	<p>【具体的な行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員一人ひとりが、あらゆる自分自身の行動に対して、倫理的側面から、自らに問いかけ <ul style="list-style-type: none"> 一、その行動は、法令に反しないか。 一、その行動は、フェア(公正)か。 一、その行動は、良心に恥じないか。
---------	--	--

プラス

責任職の行動宣言

- 率先垂範で責任職は先頭に立ちます。
 - ・的確な判断と明確な指示で職場を牽引します
 - ・時間を守ります
 - ・職員の「異見」に耳を傾けます
 - ・職員の勇気を後押しします

合言葉は「すぐやる はやくやる 結果を出す」

3 5つの目標と重点政策等

目標1 子どもの力を高めます

◇重点政策1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進

項目	達成目標
横浜型小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育推進ブロック」の全校設置（6月） ○小中一貫教育校開校(H22年4月)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H20年度に小中一貫教育推進ブロックを28ブロックに設置し、小中一貫教育実践推進校を85校に委嘱しました。ブロックには非常勤講師を配置し、先進的な取組や実践活動を行いました。 ◆小中一貫教育推進ブロックへの非常勤講師配当を35ブロックに拡充するとともに、6月までには全市にブロックを設置し、小中一貫カリキュラムの編成を開始します。 ◆H22年4月に併設型の小中一貫教育校を2校（西金沢中ブロック、霧が丘中ブロック）設置するための準備を進めます。 	

（所管：授業改善支援課、小中学校教育課、教育改革推進担当）

◇重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進～「総合的な学習の時間」の再構築～

項目	達成目標
『横浜の時間』の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○『横浜の時間』の基本単元の「指導資料」作成（H22年3月） ○基本単元を踏まえた『横浜の時間』リーダーの養成100名
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「横浜版学習指導要領 総合的な学習の時間編」で、基本的な指導内容としての基本単元を15事例作成しました。また、そのほか指導モデル30事例を作成し、Y・YNET（横浜市情報ネットワーク）で情報発信しました。 ◆『横浜の時間』リーダー養成講座は年間を通して講義・事例提案・実地研修などを実施しました。 ◆基本単元の具体的事例を盛り込んだ「指導資料」を作成し、学校に周知します。 ◆『横浜の時間』の基本単元を踏まえた単元づくりの研修を実施し、『横浜の時間』のリーダーを養成します。 	

（所管：授業改善支援課、研究研修指導課）

項目	達成目標
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育「全体計画」の作成率の向上 小学校68%(H20年度)→100%(H21年度) 中学校58%(H20年度)→100%(H21年度) ○環境教育指導資料第6集の作成・配布（H22年3月）
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H20年度に全市立小中学校に配布した環境教育指導資料第5集を、各学校へ積極的に紹介し活用します。 ◆各学校の環境教育の取組を充実させるために、環境教育実践推進校を指定し、実践例など成果をまとめた環境教育指導資料第6集の作成や、環境教育教職員研修会を開催します。また、全体計画の見直しを行うとともに作成率を高めます。 ◆他課やNPO・企業等とより一層の連携を図り、第5回子どもエコフォーラム（H22年2月）の実施や出前授業などの充実を図ります。 	

（所管：小中学校教育課）

◇重点政策3 読解力の向上

項目	達成目標
国語力の向上	○「言語活動サポートブック」の作成(12月) ○「『まち』とともに歩む読書活動推進校」の拡大 72校(H20年度)→90校(H21年度)
【現状と取組】 ◆国語力向上に資する教師の指導資料として、「言語活動サポートブック」を作成し、国語科の授業改善に役立てます。 ◆「横浜市子ども読書活動推進計画」の具現化に向けて、「学校図書館の活性化」、「関係機関との連携」を柱とした読書活動の充実を進める必要があります。 ◆「はまっ子読書ノート」を新1年生へ配布し、活用を啓発・促進します。 ◆「本が好きな子ども」の育成を目指して、保護者・地域・市立図書館と連携を図りながら、学校図書館の環境整備に努めます。	

(所管:小中学校教育課)

◇重点政策4 小中学校一貫英語教育の推進

項目	達成目標
小中一貫英語教育の推進	○横浜国際コミュニケーション活動(YICA)実施校の拡大 265校(H20年度)→ 全市立小学校346校(H21年度)
【現状と取組】 ◆横浜開港150周年の年であるH21年度からは、横浜国際コミュニケーション活動を全小学校(346校)に拡大し、内容の充実を図ります。 ◆全校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、横浜市独自の教材、教具などにより、コミュニケーション能力の充実を図ります。	

*横浜国際コミュニケーション活動(略称「YICA」:Yokohama International Communication Activities)…外国語を通じて、コミュニケーション能力等について明らかにし、各学校の英語教育を導くもの。)

(所管:教育改革推進担当、小中学校教育課)

◇重点政策5 新たな情報教育の推進

項目	達成目標
学校管理職・教職員のICT活用研修の充実	○「教員のICT活用指導力の基準」を70%に向上 (H19年度:「授業中にICTを活用して指導する能力」55.8%)
【現状と取組】 ◆児童・生徒に対する「わかる授業の実現」や「情報モラルの育成」を図るためには、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の充実が求められています。 ◆教職員の研修を体系化し、より魅力的なものとするとともに、管理職研修、学校派遣研修、夏季集合研修、指導主事派遣研修など様々な形態の研修を用意し、学校のニーズに添っていきます。 ◆文部科学省の「教員のICT活用指導力の基準」を一人ひとりの教員に周知するとともに、研修の効果として、「授業中にICTを活用して指導する能力」などの5項目について、70%を目指します。	

*ICT…Information & Communications Technologyの略(情報通信技術)

(所管:情報教育課)

◇重点政策6 子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

項目	達成目標
横浜市学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実	○H20年度の横浜市学習状況調査・生活意識調査の分析結果及び授業改善策等を全小中学校で発信 (8月)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆昨年度の調査の分析結果及び授業改善策等を示した報告書を作成し、小学校は5月末、中学校は6月末までに全小中学校に発信し、指導の工夫・改善を促します。</p> <p>◆各学校は自校の学習状況と生活意識の分析結果及びそれに基づいた授業改善策について、学校便りや各校HPを利用して保護者や地域に発信し、保護者・地域とともに児童生徒の学力向上を図ります。</p> <p>◆小学校6年生の調査結果を進学する市立中学校への提供し、入学する生徒の学習状況に合わせた指導計画や指導方法を工夫するとともに、学力向上を図ります。</p>	

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標
小中学生の新体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進	○小中学校、全校・全児童生徒を対象とした新体力テストの実施(7月) ○「子どもの体力向上推進計画(仮称)」の策定 (H22年3月)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆全小・中学校で、全児童・生徒を対象とした新体力テストを実施し、児童・生徒の体力の実態を把握します。</p> <p>◆学識経験者・保護者・学校関係者による「横浜市体力向上推進検討委員会」を設置し、「子どもの体力向上推進計画(仮称)」の策定を行います。</p>	

(所管:小中学校教育課)

◇重点政策7 豊かな心を育む指導の推進

項目	達成目標
人権教育と道徳教育の推進	○教職員研修資料集の作成(12月) ○学校における道徳教育の全体計画 作成率 小学校70%(H20年度)→100%(H21年度) 中学校72%(H20年度)→100%(H21年度) ○「道徳の時間」の授業公開率の向上 小学校90%(H20年度)→100%(H21年度) 中学校73%(H20年度)→100%(H21年度)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆職員研修資料集「いのち・たべる・しごと」(H18年7月改訂2版発行)の見直し作業を行い、引き続き、「人権教育に関する教育長通知」に基づいた「様々な人権にかかわる問題の解決をめざす取組の推進」を図ります。</p> <p>◆道徳教育のより一層の充実を図るため、H21年度から全校へ配置した「道徳教育推進教師」に対する研修を実施します。また、すべての学校が道徳教育の全体計画を作成し、全教職員が参画する機能的な指導体制を構築するとともに、授業公開など家庭や地域社会との連携・協力を深めます。</p> <p>◆全小中学校で「学校を開く週間」を中心に年一回以上「道徳の時間」を授業公開するとともに、授業公開率向上のために「道徳の時間」の視察・助言を行います。</p>	

(所管:小中学校教育課、人権教育担当)

◇重点政策8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進

項目	達成目標
特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援教育推進指針(仮称)」策定・公表(10月) ○特別支援教育実践推進校を全小・中学校で展開307校(H20年度) →全小中学校 491校(H21年度) ○言語障害通級指導教室を整備(1か所)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆今後の特別支援教育の方向性や重点課題等を示す新たな「特別支援教育推進指針(仮称)」を策定します。</p> <p>◆特別支援教育実践推進校を新たに小・中184校に委嘱し、H19・20年度委嘱分と合わせ、全小・中学校に実践推進校を展開します。(校内指導体制の充実と特別支援教室の整備)</p> <p>◆言語障害通級指導教室を藤が丘小学校に整備します。</p>	

(所管:特別支援教育課)

◇重点政策9 新たな高等学校教育の推進

項目	達成目標
市立高校改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中高一貫教育校の設置に向け基本構想の策定(6月)・基本計画の策定(12月) ○「第三者評価を活用した学校評価」の実施・第三者評価書の公表(9月) ○教育連携協定に基づいた大学との連携事業の実施(12月) ○「横浜市立高校版学習指導要領 教科等編」の策定(H22年3月)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆中高一貫教育校の設置に向け、開設校と教育委員会で新たに開設準備委員会を設け検討を行い、基本構想(6月策定予定)を踏まえ、教育内容等の基本計画を策定・公表します。</p> <p>◆H20年度に1校で試行実施した、教育活動その他学校運営の改善を図るための「第三者評価を活用した学校評価」を、学識経験者等の外部委員による訪問により、3校で実施します。また、外部評価の結果である第三者評価書を公表します。</p> <p>◆生徒一人ひとりの個性を最大限に伸ばさせる多様な特色ある学校づくりを推進するために、出張講義、授業参加等の「高校大学連携事業」を実施します。</p> <p>◆H20年度に策定した「横浜市立高校版学習指導要領 総則」「同 総則解説」に基づき、各高校の教育課程編成の基本となる「横浜市立高校版学習指導要領 教科等編」を策定します。</p>	

(所管:高等学校教育課)

目標2 学校・教職員の力を高めます

◇重点政策10 教師力の向上

項目	達成目標
横浜独自の教員養成システム	<ul style="list-style-type: none"> ○「よこはま教師塾」で、年間40日以上¹の講義・演習等を実施 ○「よこはま教師塾」の入塾者の90%以上の採用試験合格・採用(入塾者103人中、93人以上)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆大量退職・大量採用の時代を迎え、優秀かつ質の高い教員の確保と育成が喫緊の課題となっています。</p> <p>◆引き続き、「よこはま教師塾」で質の高い講義・演習等を実施し、約100人の塾生を養成するなどの取り組みを進めます。</p>	

*「よこはま教師塾」…教育に対する“理想と情熱と技”と、様々な課題解決に積極的に取り組む粘り強さを備えた即戦力となる教員を養成するための、横浜独自の教員養成システム。

(所管:研究研修指導課)

項目	達成目標
優秀な教員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○教員採用選考試験小学校区分受験者の2割増 1,686人(H20年度)→2,000人以上(H21年度) ○選考基準のホームページでの公表(11月)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成21年3月に策定した「教職員人材確保計画」に基づき、積極的・戦略的な受験者確保策を随時展開していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの広報を効果的に展開 ・社会人等一般を対象とした説明会の開催場所を3ヶ所から6ヶ所に拡充 ◆選考基準をホームページで公表します。 ◆全国から受験申込者を確保し、人物・能力重視の視点に立った、採用試験を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国から幅広く、確実に優秀な受験者を確保するため、特別選考Ⅴ(大学推薦特別選考)を新設 ・数学、理科の授業数増加に伴い、より幅広く優秀な人材を確保するため、特別選考Ⅲ(社会人特別選考)の受験資格を継続勤務歴「5年以上」から「3年以上」に緩和(数学・理科のみ) 	

(所管:教職員人事課)

◇重点政策11 学校マネジメント力の強化

項目	達成目標
管理職選考の改善と多方面からの管理職登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な経歴を持つ学校長等の登用 民間からの人材登用(民間人校長) 2人(H20年度)→4人以上(H21年度) ○校長選考における論述式試験の実施
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適材適所の観点から、学校種の垣根を越えた、校長・副校長の選考・配置を推進します。 ◆校長の選考方法を改善します。 <ul style="list-style-type: none"> ・従来の勤務実績と面接により実施していた選考に新たに論述式試験を追加する等、より能力重視の選考を実施 ◆多様な経歴を持つ学校長等の登用を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの発想にとらわれない新たな学校経営を実現し、魅力ある学校づくりを進めるため、民間人を含めた教員以外からの人材登用を引き続き実施 	

(所管:教職員人事課)

項目	達成目標
統括校長の配置と校長の学校経営力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○統括校長全区配置(H22年4月)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本年度、8名の統括校長をモデル実施区(神奈川、旭、港南、青葉)に配置しています。 ◆統括校長は、校長相互の協力体制の構築と学校経営能力の一層の向上を目指して、区学校経営推進会議を主宰します。 ◆H22年度の統括校長の全区配置と区学校経営推進会議の全区設置に向け、モデル実施区の統括校長への支援を行います。 	

(所管:教職員人事課、小中学校教育課)

項目	達成目標
学校提案型等の予算配当制度の創設	○方面別(仮称)学校教育センターの開設と連動した予算配当制度の仕組みづくり(12月)
【現状と取組】 ◆自主的・主体的な学校運営を推進するには、より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行うことが必要です。 ◆方面別(仮称)学校教育センターに予算執行管理の権限を一部移譲する新たな予算配当制度を検討し、方面別(仮称)学校教育センターが、学校からの提案に答えられるような環境づくりを進めます。	

(所管:総務課)

◇重点政策12 学校版manifestoの策定と学校評価・情報発信の推進

項目	達成目標
外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進	○学校版manifestoと連動した学校評価システムの策定(12月)
【現状と取組】 ◆H20年4月に、横浜市学校評価ガイドを各学校に配布し、各区の学校教育推進会議や学校評価シンポジウム(H20年12月)などで周知しました。また、全小中学校から、自己評価報告書の提出を受け、各学校で結果を公表しました。 ◆提出・公表された自己評価報告書を受けた教育委員会としての支援のあり方を検討します。 ◆学校版manifestoと連動した学校評価システムを検討し、具体策を学校に周知します。	

(所管:授業改善支援課)

目標3 学校を開きます

◇重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進

項目	達成目標
学校運営協議会及び学校評議員等の設置推進	○学校運営協議会設置校の拡充 15校(H20年度)→30校以上(H21年度)
【現状と取組】 ◆学校運営協議会設置校は、H19年度3校からH20年度15校まで増えてきましたが、開かれた学校運営を一層進めていくため、今後も引き続き、設置校を増やしていく必要があります。 ◆H20年度に引き続き、情報提供等を実施し、設置希望校への支援に取り組み、学校運営協議会や学校評議員等の設置を推進します。	

*「学校運営協議会」…校長と保護者、地域住民が共同で学校づくりを進めることにより、より開かれた信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関。

(所管:教育改革推進担当)

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

◇重点政策14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

項目	達成目標
地域交流活動拠点の整備と地域コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流室の設置 25校(12月) 201校(H20年度)→226校(H21年度) ○地域コーディネーターの養成(新規42名養成) 36名(H20年度)→78名(H21年度)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者・地域の学校運営への参画を推進し、地域との連携を深めていくための仕組みづくりが必要です。 ◆地域・保護者・学校の連携・交流の場としての「地域交流室」を、各区の状況を把握の上、25校に設置（H21年度累計226校）します。 ◆現在36名の地域コーディネーターが各校で学校と地域が交流するイベントの企画、学校支援ボランティアとの連絡調整等を行っています。 ◆地域コーディネーターを継続して養成、支援する他、コーディネーターの活動について、学校・地域に向けて情報を発信し、地域全体で学校を支援する活動を広げます。 	

(所管:学校支援・地域連携課、生涯学習課)

目標5 教育行政は現場主義に徹します

◇重点政策15 分権型教育行政組織の再構築

項目	達成目標
方面別(仮称)学校教育センターの整備	○方面別(仮称)学校教育センターの開設(H22年4月)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市の所管する513校の市立学校へ、より迅速できめ細かな支援・指導を行うため、方面別(仮称)学校教育センターを市内4方面に整備します。あわせて、現在の教育委員会事務局の執行体制を再編成します。 	

(所管:分権化推進担当、職員課)

学校環境の整備

項目	達成目標
学校規模の適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模校再編や遠距離通学解消のための新校設置を検討 (2か所) ○「市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」見直しの中間とりまとめの作成 (H22年3月)
<p>【現状と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大池小学校とひかりが丘小学校の小規模校再編及び、遠距離通学を解消するための元石川小第二方面校の設置について、地域の方を交えた検討委員会で検討を進めます。 ◆H15年度に策定した「市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」について、第三者を交えた検討委員会を設置し、見直しを進め、中間とりまとめを作成します。 	

(所管:学校計画課)

市立図書館の運営の効率化とサービスの向上

項目	達成目標
中央図書館・地域図書館の運営の効率化とサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○山内図書館への指定管理者制度導入 (H22年4月) ○市立図書館における第三者評価の検討(12月) ○地域図書館における市民参加の仕組みづくりの検討・モデル実施 (12月)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆横浜市立図書館の効率的な管理運営手法の一つとして、地域図書館1館(青葉区・山内図書館)への指定管理者制度導入案を策定しました。H22年度からの安定的な運営とともに、開館時間延長などのサービス向上を目指して、H21年度は指定管理者の選考、指定、引継ぎ等円滑な移行準備を行います。</p> <p>◆図書館サービスの向上を図るため、H17年度から「横浜市立図書館の目標」を設定し、その達成状況を公表するとともに自己評価を行ってきましたが、H21年度は、さらなる図書館サービスの向上のため、運営の第三者評価の導入を検討します。</p> <p>◆地域図書館において、市民の意見を反映する仕組みについて検討し、モデル実施を行います。</p>	

(所管:中央図書館企画運営課)

横浜開港150周年関連事業

項目	達成目標
横浜開港150周年関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「開港150周年記念」企画展 入場者数 100,000人 (開港資料館、歴史博物館、都市発展記念館、ユーラシア文化館 企画展 10回) ○市立図書館開港150周年関連事業 入場者数 40,000人
<p>【現状と取組】</p> <p>◆教育委員会では、開港150周年を機に、子どもたちが改めて先人達の業績を振り返ったり、横浜の魅力を見つめ直す事が出来るような、様々な取組を行い、「横浜教育ビジョン」が目指す”横浜の子ども”を育てることにつなげていきます。</p> <p>◆市立学校の児童生徒21万人が、教育活動の一環として「開国博Y150」に参加します。</p> <p>◆開港150周年を記念し、開港資料館では、「港都横浜の誕生」など3回の企画展を実施します。さらに歴史博物館、ユーラシア文化館、都市発展記念館でも開港150周年を記念して計7回の企画展を実施します。</p> <p>◆開港資料館では、「開国博Y150」の期間中(4月28日～9月27日)に、中庭をライトアップし、オープンカフェを設置し賑わいと憩いの場を提供します。</p> <p>◆これらの施設では、各施設の活性化を進め、「歴史と文化の普及のための魅力ある展示」に努めることにより、より一層市民に親しまれる施設としていきます。</p> <p>◆横浜開港150周年に関連付け、図書館所蔵資料を中心に様々な企画展示等を実施し、地域におけるそれぞれの「横浜」への関心を喚起すると共に、図書館の有用性をアピールします。</p> <p>◆中央図書館では、「横浜の150年 -開港150周年記念連続講演会-」、「ヨコハマDEK1 GOTTO展」など、地域図書館では「港北・緑・青葉・都筑 4区の大変貌(チェンジ)展」などの企画展示を実施します。また横浜市立図書館の施設以外においても、中央図書館所蔵の貴重資料を使った展示を行います。</p>	

(所管:文化財課、中央図書館企画運営課、教育政策課)

「横浜の教育を良くするプロジェクト」の取組

学校教育が直面している課題等について、局横断プロジェクトにより取り組みます。

項目	達成目標	【現状と取組】
よこはまの子どもの学力向上事業（読み書き計算の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上推進本部を設置し、「学力向上プログラム(仮称)」を策定（12月） ○「読み・書き・計算」向上のための指導資料の開発（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「横浜版学習指導要領 教科等編」で示された「補充・基礎・発展的指導内容及び指導方法」をもとにして、学習指導をより確実に進めていくために、学力向上推進本部を設置し、局全体で学力向上に取り組みます。 ◆学力向上推進本部において、「学力向上プログラム(仮称)」を策定します。 ◆よこはまの子どもの学力向上事業を推進していくに当たっては、必要に応じて外部(有識者)の知見も活用していきます。 ◆「読み・書き・計算」向上のための指導資料の開発をします。

(所管:小中学校教育課、授業改善支援課)

項目	達成目標	【現状と取組】
児童・生徒によるトイレ清掃	○全校においてトイレ清掃の試行実施(12月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆H20年度の推進モデル校において清掃手順、感染症予防対策等について検証しました。 ◆これらの検証を踏まえ、全市立学校において児童生徒によるトイレ清掃を試行的に実施していきます。

(所管:児童・生徒指導担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
「横浜の子どものための礼儀・作法読本(仮称)」作成事業	○中学生用読本の内容確定(H22年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「横浜教育ビジョン」で示されている“横浜の子ども”の「徳」においては、礼儀や規律を重んじ、他者を思いやり、相手の人格を尊重して行動することが求められています。 ◆「横浜の子どものための礼儀・作法読本(仮称)」作成にあたっては、検討委員会を組織し、内容を決定していきます。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
朝の学校施設を活用した体力向上検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「朝の学校施設を活用した体力向上」事業モデル校(小学校5校)による試行（12月） ○検討委員会によるまとめ（H22年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆朝の始業前の小学校の校庭や体育館を活用し、地域の方に指導者や見守り役として協力していただく「朝の学校施設を活用した体力向上」事業の実施に向けた検討を行います。 ◆近隣都市等の実践事例の調査及びモデル校による試行を行います。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
部活動の充実及び加入率向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動についての指針の策定(12月) ○顧問の指導力向上のための「指導者ハンドブック」の作成・配布(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校関係者による「部活動指針策定委員会(仮称)」を設置し、部活動の意義や位置づけ、あり方などの検討を行い、部活動についての指針を策定します。 ◆学校関係者による「部活動ハンドブック作成委員会(仮称)」を設置し、顧問の指導力向上のため、部活動の運営方法や安全対策などを盛り込んだ「部活動指導者ハンドブック」を作成し、全校に配布します。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「学校合宿」推進事業	○「学校合宿」推進モデル校10校での実施(10月)	◆様々な体験活動を通して、豊かな心を育成することの重要性が求められています。また、学校における防犯・防災意識の喚起、安全教育の一層の充実も求められています。 ◆モデル校を設置し、小学校中・高学年を対象に、学校における集団宿泊体験を通して人間関係を深めるとともに、地域と連携して防犯・防災意識を高めるための学校合宿を行います。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
横浜英語村(仮称)事業	○市立小学校児童200名の参加	◆コミュニケーション能力の基礎づくりや、国際性の育成を実現することをねらいとした「外国語活動」において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、外国人との関わりを大切にしていこうとする姿勢が重要です。 ◆市内1か所に、公募した小学校高学年の希望者を集め、英語を手段として、外国人講師と集中的にコミュニケーションを図り、異文化を体験する場として「横浜英語村(仮称)」を7月に実施します。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「親の学び」支援事業	○親の学びに関するセミナーの開催(20か所) ○家庭教育学級の実施(50校)	◆子どもの学力、規範意識、基本的な生活習慣などが社会的な課題となっており、さまざまな状況にある子育て中の保護者に対し、家庭教育に関する支援を行うことが必要です。 ◆子どもの基礎学力の習得、基本的な生活習慣の確立、社会的規範やマナーの習得などについて、家庭で親子が共に学ぶことができるよう、保護者自身の学びを支援するため、家庭学習に関する情報や機会を提供します。 ◆H22年度の小中学校新入生の保護者に家庭学習に関するガイドブックを配布します。

(所管:生涯学習課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「教育支援隊」(仮称)検討事業	○方面別学校教育センターの開設に向けた学校支援ボランティアの仕組みづくり(11月) ○先行事業の実施(12月～H22年3月)	◆H22年度に開設される方面別(仮称)学校教育センターでの展開に向け、区役所や学校等と連携し、教員OBや地域人材など、学校を支援するためのボランティアをコーディネート・派遣する仕組みづくりを行い、この仕組みに基づいた先行事業を実施します。

(所管:学校防犯・防災担当、生涯学習課)

項目	達成目標	【現状と取組】
通学区域制度調査検討事業	○保護者の意識調査実施・分析(8月) ○意識調査結果に基づく学校選択の機会拡大に関する方針の策定(10月)	◆通学区域制度に対する保護者等の意識を調査するとともに、学校選択の機会をより一層拡大した際の効果や課題について調査・検討を行います。

(所管:学校計画課)

横浜市中期計画の取組等

項目	達成目標	【現状と取組】
「よこはま学援隊」などの拡充	○「よこはま学援隊」活動の組織化 小学校336校(H20年度) →小学校全校(12月)	◆保護者や地域住民による学校安全ボランティア活動を支援する「よこはま学援隊」制度は、市立小学校336校(全市立学校では347校)まで拡大していることから、今年度小学校全校での展開を目指します。 ◆学校防災訓練における地域との連携活動が広がっていますが、このような取組がさらに充実されるよう、引き続き区役所等と連携して、働きかけを行っていきます。

(所管:学校防犯・防災担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校施設の長寿命化	○学校施設の長寿命化計画の策定(H22年3月) ○小・中学校の耐震補強工事(校舎24校・屋内運動場46校)	◆大規模修繕等をより計画的に進めるために、学校施設の長寿命化計画に必要な施設の評価及び整備水準の策定等を行い、あわせて、保全費を縮減し、平準化する手法を検討します。 ◆「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき、早期完了を目指し耐震補強工事を実施します。

(所管:施設管理課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実	○「横浜版学習指導要領 指導資料」策定(H22年3月) ○「評価ガイド(素案)」策定(H22年3月)	◆「横浜版学習指導要領 総則」に基づいて「横浜版学習指導要領 教科等編」を作成(H21年3月)しました。また、本市の広告事業マッチングシステムを活用して、(株)ぎょうせいから刊行・販売しました。 ◆「教科等編」の具体的事例を盛り込んだ「横浜版学習指導要領 指導資料」を策定します。 ◆国の方針を踏まえて、新学習指導要領に対応した評価の考え方を「評価ガイド(素案)」としてまとめます。 ◆特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室の「教科等編」については、国の学習指導要領公表が大幅に遅れたため、今年度に刊行する予定です。

(所管:授業改善支援課)

項目	達成目標	【現状と取組】
キャリア教育の推進	○中学校における職場体験の実施率の向上 91%(H20年度)→ 100%(H21年度)	◆H22年度に全中学校での職場体験の実施を一年前倒し、H21年度中に、全中学校で職場体験が実施されるよう、職場体験の事業所の確保のために、協力者の拡大をはかります。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
スクールサポートの拡充	○低学年サポート非常勤講師100人配置 ○アシスタントティーチャー150人派遣	◆小学校において、学習主体の集団への環境の変化に適應できない低学年生が在籍する学級等へのサポートとして、きめ細やかな対応を行うための人的支援が必要となっています。 ◆低学年サポート非常勤講師100人とアシスタントティーチャー150人を配置することにより、学校の教育活動に対する人的支援を充実させます。

(所管:教職員人事課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進	○新採用教員の早期育成を目指しメンターチーム等校内育成体制の組織率 53%(H20年度)→ 75%以上(H21年度)	◆大量退職、大量採用の時代を迎え、全国的にも優秀な教員の育成が喫緊の課題となっており、一層の人材育成を進める必要があります。 ◆キャリアステージに応じた研修(85講座)を実施するとともに教職員がキャリアステージを意識し、研修に取り組めるよう、必要な情報発信を行います。 ◆初任者研修、2年目、3年目研修の一層の充実を図るとともに、メンターチーム等による新採用教員の早期育成を図ります。

(所管:研究研修指導課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校給食調理業務の民間委託拡大	○民間委託校105校での安全・安心な学校給食の提供 (通年) ○H22年度民間委託校の選定 (20校)	◆これまで実施した民間委託校での実施結果を踏まえ、横浜市中期計画に基づき、H22年度までに125校の民間委託化を推進するため、毎年20校ずつ拡大していきます。(H21年度累計105校) ◆H22年度民間委託校の選定に向けて保護者説明会(10月・11月)・業者選定委員会(12月)・委託準備(2・3月)を実施します。

(所管:健康教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校用務員のあり方検討	○「エリア活動」の実施(10エリア40校) ○配置基準の見直し(12月)364校で1名を再任用・非常勤嘱託化	◆個々の職員のスキルアップを図ることによる効率的な業務執行の推進に向け、中学校区を単位に用務員が集まり、活動を行う「エリア活動」を実施します。 ◆効率的な業務執行体制を推進するため、配置基準の見直しを実施し、新しい配置基準に基づきH22年4月から正規職員の再任用・非常勤嘱託化を図ります。

(所管:職員課)

項目	達成目標	【現状と取組】
危機管理体制の強化	○新型インフルエンザに的確に対応する中で教育委員会事務局の行動計画の策定(6月)	◆新型インフルエンザが発生している中で、教育委員会として各課が連携し、的確に対応していく必要があります。 ◆政府や本市の行動計画等に基づき、教育委員会事務局新型インフルエンザ緊急対策本部における対応の実践を通して、より実効的な行動計画、業務継続計画を策定し、的確に対応します。

(所管:総務課)

項目	達成目標	【現状と取組】
教職員のメンタルヘルス対策の充実	○教職員の心の健康づくり計画の策定(H22年2月)	◆精神疾患系の休職者が増加傾向にある中、教職員の心の健康づくり計画策定委員会を設置し、早期発見・早期対応に向けた基本計画を策定します。

(所管:教職員労務課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校運営面における事務のIT化の推進	○校務情報化の手引き(仮称)の策定(H22年3月)	◆校務などの増加により、児童・生徒との向き合う時間が減少するため、その時間の確保が求められています。 ◆小中学校各1校をモデル実践校として、職員室に校務用コンピュータによるネットワーク環境を整備し、セキュリティ強化と情報の共有化を図るとともに、校務処理の効率化を推進するための検討を行っていきます。

(所管:情報教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
いじめ・暴力問題等学校が抱える課題解決に向けた支援	○課題解決や未然防止のための研修会等の開催50回 ○「理不尽な要求対応ガイド」(仮称)の発行(12月)	◆H20年度に構築した課題解決支援体制による学校課題の解決支援を推進します。 ◆課題解決や未然防止のための支援チームによる研修会などを区単位・学校単位で実施します。 ◆学校が保護者等への対応に苦慮している場合がある現状を踏まえ「理不尽な要求対応ガイド(仮称)」を発行します。

(所管:児童・生徒指導担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
ケータイ・ネットから子どもを守る取組の推進	○小中学生のフィルタリング普及率70%以上(12月)	◆H20年度発表された「ケータイ・ネットから子どもを守る提言」に基づき、フィルタリング普及促進のための啓発等を推進します。 *フィルタリング普及率 【文部科学省調査(抽出)】(H21年2月)小6:63.3% 中2:43.2% 【横浜市調査(抽出)】(H19年11月)小4~6:56% 中1~3:33%

(所管:児童・生徒指導担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
不登校対策の充実	○「不登校予防ハンドブック」の発行(年4回) ○保護者支援のパンフレット「こどもの自立を信じて～ともに不登校児童生徒に寄り添うために～(仮称)」の作成(12月)	◆異校種間(幼保・小・中)連携を強化するために、研究推進校(4校)での実践と成果を「不登校予防ハンドブック」や「不登校シンポジウム」等を通して全校へ発信します。 ◆H21年度に全区53校区に拡大した「小中連携型カウンセラー」(校種間接続を重視した相談体制づくり)の充実を図るため、情報交換会等を通して、その効果や課題を検証します。 ◆学校状況に応じた個別の指導・支援を強化するために、教育相談員による学校訪問を実施し、助言を行います。 ◆不登校児童生徒をかかえる保護者のための「こどもの自立を信じて～ともに不登校児童生徒に寄り添うために～(仮称)」を作成し、保護者支援の充実を図ります。

(所管:教育相談課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○全中学校・高校での食に関する指導計画作成（H22年3月） ○「食教育だより」の発行（7月、11月、H22年2月） ○中学校昼食の弁当販売充実に係る方策の検討（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの朝食の欠食や肥満などの問題が指摘されており、学校における食育が求められています。 ◆H19年度に策定した食教育推進計画に基づき、各学校で食に関する指導計画作成するとともに、引き続き家庭に向けた「食教育だより」を発行します。 ◆中学校昼食の弁当販売について、H20年度に実施した課題調査を基に、充実にに向けた方策の検討を行います。

(所管:健康教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校給食の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○食中毒や異物混入など、学校給食を原因とする児童への健康被害防止（被害数0件） ○学校給食安全衛生管理総合マニュアルの改訂（H22年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食の安全性を確保するため、学校や食材納入業者の食の安全に対する意識をより一層高める必要があります。 ◆市保健所との定期的な連絡会を継続し、学校給食の安全確保について情報交換を行います。 ◆栄養職員や調理員によるワーキンググループを作り、給食調理の作業改善と学校給食安全衛生管理総合マニュアルの改訂に取り組みます。

(所管:健康教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
世界遺産登録に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文化庁に「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推薦の要請(12月) <p>※推薦書原案を提出し、文化庁と地元4県市(神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市)が協力して推薦準備を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでに横浜市の候補遺産である史跡称名寺境内及び朝夷奈切通の保存管理計画書を策定し、候補遺産周辺地域の環境整備に向けた課題と検討の方向について整理しました。 ◆丘陵部に所在する史跡朝夷奈切通の歴史遺構の保存と安全通行を目的に、樹木の植生調査及び危険木の伐採等を行います。 ◆国際会議の開催などによって熟度を高めた推薦書原案を文化庁に提出し、世界遺産への登録推薦を要請します。要請後は、文化庁に協力して必要な推薦準備を進めます。

(所管:文化財課)

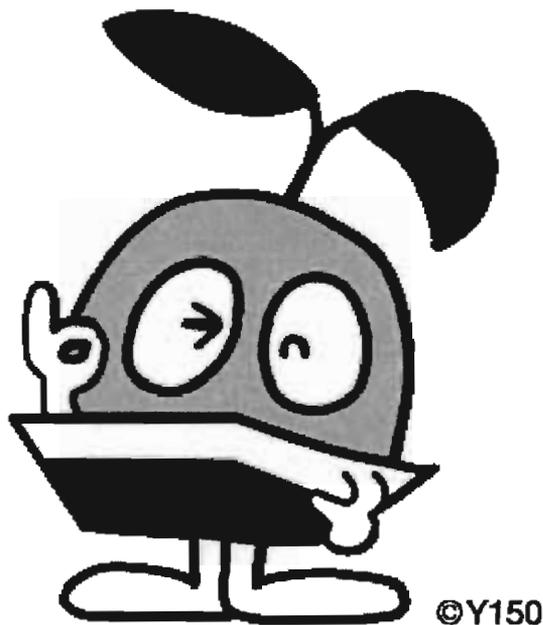
項目	達成目標	【現状と取組】
子どもの読書推進への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの自主的な読書活動を推進するためのプログラムの作成(12月) ○学校図書館の運営に関する支援計画の作成(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆はまっ子読書プランに基づき、年齢に応じた、おはなし会・一日図書館員(図書館探検隊)・図書リストの配布等により、子どもの読書を効果的に支援します。 ◆教職員貸出制度による図書の貸出し、教職員研修、図書館見学、調べ学習、職業体験等に協力するとともに、学校図書館の運営や選書に関する相談等の支援計画を作成します。

(所管:中央図書館企画運営課)

○上記は「横浜教育ビジョン 推進プログラム」を基軸とし、平成21年度に特に重点的に取り組む項目をまとめたものです。

○「横浜教育ビジョン 推進プログラム」全体の進捗については、別途公表します。

横濱開港150周年



たねまる

* 「平成21年度教育委員会運営方針」はホームページでもご覧いただけます。

横浜市教育委員会事務局教育政策課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118
URL : <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>
E-mail ky-box@city.yokohama.jp

環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う